

現況：新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する取り組みについて

2020年1月に中国湖北省武漢で発生してから、他の病院に先駆けて当院における新型コロナウイルス感染症に対する取り組みを開始してきた。関西空港検疫所からの疑似患者の診察なども行い、2020年2月6日には「帰国者・接触者外来」を設置した。第1波といわれた時期には、大阪府内の医療体制が十分に準備できていない時期でもあったため、大阪府内の多数の重症肺炎患者を受け入れてきた。昨年度は大阪府南部の2次・3次救急を維持しながらのCOVID-19患者診療のため、一般病床の一部休床さらには2次救急の受け入れの制限なども行った。継続的に診療体制の見直しなども含めて工夫を凝らし、第2波・第3波では2次・3次救急の受入を制限せずに、この地域の医療体制を維持し得た。またこの年度に開始した「地域外来・検査センター」での地域の検査需要にも応えている。

今年度は第4波・第5波・第6波と繰り返し中等症・重症患者が増加するピークが見られたがいずれにおいても病棟における医療崩壊につながることなく継続的に治療対応が可能となっている。また、今年後は当院の医療従事者をはじめ近隣の医療機関や高齢者に対する新型コロナワクチン接種業務も医師・看護師の輪番体制を組んで開始しワクチン接種率の向上に貢献した。検査は継続して新型コロナウイルスのPCR、抗原検査(発熱患者・入院時・術前など)の確実な実施と、報告時間の短縮に努めた。また今年度からさらに変異株が多く出現してきたこともあり、変異株のスクリーニング検査を並行して開始している。さらに、感染症センターが中心となって当院入院中患者やホテル療養者を対象としたSARS-COV-2ウイルス感染症に対する治験の対応を実施、当院から多くの症例登録を行い本邦における治療の進歩にも貢献している。

